令和5年度 みずほ保育園 事業計画

主テーマ『保育の原点に返り子ども達が笑顔でいられるように』

ここ数年コロナウィルス感染予防のために、保育園の行事の内容の変更、時間短縮・人数制限などの措置を行ってきました。そうした中でも保護者に子どもの成長・発達をお伝えできるよう おたより・ホームページ・懇談会などを通して子どもの遊びの様子、子ども達が発した言葉から広がった学びの様子などをお伝えし、子どもの成長・発達をお伝えしてきました。令和5年度において 連休明けの5月8日から「新型コロナウィルス」が第2種から第5種に変更となります。十分な感染予防対策を継続しつつも、保育の活動の幅を広げ、より遊び・学びを深めていきたいと思います。

また「小中一貫教育:宮津学院」の活動も5年目を迎えます。これまで通り保幼小中の連携を密にし交互交流・相互理解を深め、学院教育目標である「ふるさと宮津を愛し、心身共に健康で「生きる力」を身につけた幼児・児童・生徒の育成」が行えるよう 地域関係機関との連携も深めていきたいと思います。今年度 みずほ保育園では「保育の原点に返り 子ども達が笑顔でいられるように」という主テーマのもと、保育を実施し、保育内容の充実を図ると共に、子どもの健康や安全の確保を保ち、またそれを支える保護者の気持ちにも寄り添い、保護者の養育力の向上につながる保育園の特性を活かした支援を実施していきたいと思います。

【満足度調査結果から】

前年度末に実施された「就学前施設満足度調査」をとおして保護者より「保育士の言動が悪い」 「保育の質が悪い、内容が薄い」「参観の時間や機会が少なすぎる」といった厳しい意見を聞かせていただきました。その一方で「たくさんの 食育活動があり、よい経験をさせてもらっている」「保育だけではなく、教育にも力を入れてくれている」といった好意的なご意見もありました。例年保育園で実施している「園評価」と併せて保護者の皆様からの貴重なご意見を聞かせていただく場となっています。いただいたご意見を「望まれる保育のあり方」、「みずほ保育園の課題」等を再確認し、保護者との信頼関係の構築という意味においても職員全体の課題と認識して改善していきたいと思います。そして特定の職員だけではなく、みずほ保育園の全職員が保護者から安心・信頼していただけるよう職員の資質の向上に努めたいと思います。

【施設運営】

① 安定した運営

前年度において 入所定員を 60 名にし、施設運営の健全化に努めましたが、職員の確保がままならず、また職員人件費の高騰もあり、安定した運営が行えたとは言えません。少子化が顕著になる今日、長期的な視点に立ち、求められる保育ニーズに基づいた保育を行い、地域に選ばれる保育園となるよう研鑽を積み、安定した保育所運営を行っていきたいと思います。

②「きょうと福祉人材育成認証制度」、「子育て環境日本一に向けた行動宣言」について

前年度 宣言した「きょうと福祉人材育成認証制度」に則り、新たな人材育成・システムづくりを行う事を 共に 「京都府 子育て環境日本一に向けた職場作り行動宣言」の実現が果たせるよう 職員処遇の充実・向上 への取り組み、人材育成・働きやすい職場づくりを行っていきたいと思います。

③関係機関との良好な関係の構築

「感染症対策」、「宮津学院」「遊びを通した学び」など保護者の興味・関心は非常に高く、保護者、地域利用者が常に安心して保育園を利用できるよう 市町村や関係機関との連携を密にとり、制度周知のリアルタイムの情報の把握に努め、健全な運営、法人経営が行えるようつとめなければなりません。

また保育 指針において「地域の保護者等に対する支援」が謳われており、保護者との相互理解を図り、 地域に開かれた子育で支援を行っていく必要があります。 また「気になる子」が増えている現状において、 対象児童の現状を正確に把握・記録すると共に、保健センターや療育機関等の関係機関と連絡を密に行い、 継続的且つ良好な支援が提供できるよう関係を構築していきたい。併せて虐待を疑われる児童が見受けられ たら、市役所、児童相談所などの関係機関と連絡を密に行い、園児の保全及びその背景にある保護者支援も 行っていきたいと思います。

④情報開示について

28 年度よりインターネットを用いて、「現況報告書」「貸借対照表」「収支計算書」の他、「定款」「役員報酬基準」「役員報酬総額」などの状態を公表しています。みずほ保育園にはホームページがありますので、 これらの必要な情報を発信していき、事業運営の透明性の向上を図りたいと思います。

コロナ禍の中「園チャンネル」という動画配信サービスを利用し、保育園の子ども達の様子を Web 上で見ていただく事が出来、大変好評でした。今年度においても 子ども達の成長・発達を伝える手段として活用したいと思います。また これまで通り「ホームページ」を通して日々の保育園行事や子ども達の様子、「園の概要やご案内」、「給食の献立」を伝えていく事とします。

その他の情報発信の手段として園玄関口にある「掲示板」や保護者を対象とした「メール配信システム」なども活用し、「感染症対策」「園行事の伝達」等を開示していきたいと思います。

【人材育成】

「保育所保育指針」「子ども子育て支援新制度」「きょうと福祉人材認証制度」等が目指す保育園の在り方、 職員スキルなどの理解を深め、保育に寄せる様々な人の思いや願いに支えられながら、子どもの幸せに寄与 する事ができるよう園内で研鑽を深めます。また園外研修も積極的に行いたいと思います。

①職員の自覚、意識改革について

職員確保がままならない状況の中、少ない人数で保育を行っていく事となります。少ない人数だからこそ 職員間でお互いの意思の疎通を取り合い、保育の質を高めていきたいと思います。

クラス運営を行う上で、クラスの主担任、副担任を便宜上設けています。しかし今年度も極力クラスの 垣根を取り除き、園全体で子ども達の保育を担う意識付けを行っていきたいと思います。

また、園行事の企画、実施段階で全職員が意見を持ち、発言できる雰囲気を作っていき、全職員が責任のある役を担う事で、自律した職員への意識改革に努めたいと思います。

②研修による知識の習得

近年、現地での集合研修ではなく、Zoom 研修やオンライン研修が主な研修となっています。 移動時間や拘束時間の緩和、旅費などの削減にもつながり、有効な研修形態であると思います。

令和5年度においても「京都府保育協会」主催の研修を主として、職員の資質向上に努めると共に、「京都保育人材キャリアパスポート」などによる研修状況に応じて、職員のキャリアに応じた賃金に反映させる体系をとりたいと思います。その一方 他団体が主催とする研修(Zoom 研修、オンライン研修)にも目を向け、より高い保育士スキルの獲得・向上に努めたいと思います。今後集合形式の研修も増えてくると思いますので感染状況、保育に余裕がある場合は積極的に参加し、地域の習得に繋げたい

③職員の処遇改善について

職員の処遇改善を図るため、昨年に引き続き 下記の施策を実施します。

- 1) 年次無期転換ルールに基づいた「無期労働契約」への移行の働きかけ
- 2) 年5日間の年次有給休暇の付与(時季指定)
- 3)『京都府福祉人材・研修センター』の「保育士就職支援金貸付金」、「未就学児をもつ保育士に対する 保育料の一部貸付」「保育補助者雇上費貸付事業」の利用を検討する
- 4)保育園行事の在り方(内容、数、時期)、保育業務(会議、休憩、勤務時間)、保育内容(設定保育等) 保育作業(古い備品の有効活用、手作り玩具の在り方)等について 簡素化できるところは 簡素化し、職員の作業負担の軽減を図りたいと思います。
- 5)職員給与の雇用形態の差異による賃金体系の格差是正による職員の勤労意欲の向上
- ④「きょうと福祉人材育成認証制度」、「子育て環境日本一に向けた行動宣言」について 2年前に宣言した「きょうと福祉人材育成認証制度」に則り、新たな人材育成システム作りを行う事と 共に「京都府 子育て環境日本一に向けた職場作り行動宣言」の実現が果たせるよう 職員処遇の充実・向上 への取組み、人材育成・働きやすい職場づくりを行っていきたいと思います。

【施設整備】

① 現存園舎の施設整備

開園して 48 年目となります。大きな園整備は計画していませんが、必要に応じて保育備品の整備を行っていきたい。特にテーブルやいすなどの備品は老朽化が激しく、事故防止の観点においても整備していきたい。

また各クラスにおいて子どもの遊びが円滑に展開できるよう棚やテーブルの配置を工夫し、主体的な遊びを促していきたいと思います。。

【保育内容】

昨年度 静岡県において保育士が園児に対して虐待を行い その結果保育士が逮捕されるという事件が起きました。保育に携われるものとして大変ショッキングな出来事であり、宮津市においても公立・民間保育園・子ども園の職員に対し「不適切な保育の実態調査」を行い、その結果が公表されました。みずほ保育園では職員全員で「虐待予防」に対する意識づけを図ると共に、職員一人一人が自身の保育を見直し 保護者の皆様から安心して子ども達を預けていただける保育園を目指していきたいと思います。また 「新型コロナウィルス」やインフルエンザ等のような感染症に対しては、園児や保護者に対し、「手洗い・うがい」の励行と共に、規則正しい生活を心がけてもらうよう働きかけていきたいと思います。その際、自園・近隣地域において 感染が明らかになった場合は、メールや口頭で保護者に周知を図り、保護者に対して衛生面への取り組みを促していきたいと思います。

近年の異常気象、感染症の流行を鑑みて、各行事を実施していきたい。特に夏の暑い時期や感染症が流行る冬季の行事などの在り方・実施方法 実施の有無等について検討していきたいと思います。

またサポートセンター事業も含めて、保育園の行事に保護者や地域の方が保育園に来てもらいやすい時期も 配慮していきたいと思います。

①子どもが自主的に遊びを展開できるように

新指針のポイントとして『資質・能力(3つの柱)』があげられ、その一つに【学びに向かう力】が挙げられています。これまでの知識・技能、思考力・表現力ではなく、数字評価がしづらい非認知能力領域であると言えます。やりたいことを見つけて粘り強く取り組む姿の育成として、保育士が主体的に遊びを提供するのではなく、子どもの自主性を尊重し、子ども自身が遊びの内容を考え、工夫し、展開していける環境を整えていき、主体性を育んでいきたいと思います。その際、「卒園までに身につけておきたい10の姿」も意識した指導計画の下、実施したいと考えております。

子ども達の主体的な活動が行えるよう、「一斉作成の壁面ではなく、子ども達の作品の掲示の活用」 「継続的な活動が行えるよう 展示用の棚の設置」「子どものつぶやきをクラスだよりに盛り込む」等を行ってきました。今年度においても 遊びの中に芽生えている学びをきちんと見取り、可視化し、記録として共有したり、発信したりできるよう、「遊びの質」を高めたいと思います。

②行事の在り方について

コロナ禍の中、幾つかの行事が実施できず、保護者より残念に感じるとの言葉をいただいていました。 今年度において、コロナの消息は見えないにしても 感染予防に対する意識は緩和されつつあります。

ここ数年 実施を控えていた公共交通機関を利用した園外への外出(野外保育、岩滝自動車学校交通教室等)、保護者参加行事の在り方(運動会の保護者競技、参加人数、参観形式)など、コロナ禍の中で感じられた「行事の在り方」について改めて再確認を行うと共にこれまでの「行事在りき」の保育ではなく、『行事を通した体験や学びは子どもの育ちを支える重要な役割を担っている』との見地に立ち、行事を計画・実施し、子どもの育ちを分かりやすく伝える一手段として 行事を実施していきたいと思います。

③防犯対策、保健対策、安全対策

- ・新指針において、「災害への備え」という項目が、健康支援や安全管理などと併せて示されました。そうした事象に対応できるように改めて防災マニュアル(自然災害)を再整備し、月1回の避難訓練の内容を充実させると共に、食料の備蓄、保護者との連絡体系の充実を図っていきたいと思います。
- ・保健対策として、保護者に対し、流行性疾患がはやる前に意識啓蒙に関する通信を出し、流行性疾患などの 予防に努めたい。また園内で流行性の疾病がはやった時には、ホワイトボードやメール配信システム、お便 り等を利用して、情報を迅速に伝えたいと思います。
- ・宮津警察署の協力の下、「不審者対策」に取り組み、通報訓練等有事に備えた訓練も実施したいと思います。
- ・「感染症マニュアル」はもちろん他に作成しているマニュアル類を職員全体で再確認する場を設けて、知識 の共有化を図りたいと思います。そして、『子どもが朝、登園した姿のまま、保護者に受け渡す』という保 育の基本を堅守したいと考えます。

④異年齢交流(異世代交流、地域交流、職場体験、インターンシップ)

みずほ保育園の特色である「縦割り保育(異年齢保育)」は日常の保育の中で年長クラスの子が年少クラスの子のお世話をするなどの関わりを深めていきたいと思います。ただし、全年齢の「縦割り保育」の実施は年少クラスの子には負担が大きいとの判断により 2歳児クラス以上に限り実施していきます。

今年度もより地域に目を向け、施設訪問はもとより ご近所方々、地元自治会や青年会の方々との協力の下、畑や農作業体験などの声掛けを行っていき、異世代交流(地域交流)を深めていきたいと思います。

また宮津中学校の「職場体験」、高等学校の「インターンシップ」体験などにも 地域に根付く施設として 希望があれば積極的に受け入れていきたいと思います。

⑤食育

みずほ保育園の特色である「クッキング」は、衛生面の保持の観点から 今年度もあまり多くの体験を行う 事が出来ませんでしたが、12月に保護者を巻き込んで「宮津の名産探し」を行ったところ、非常に多くの 食材、食品が出していただく結果となり、意義深い取り組みとなりました。こうしたクッキング活動を通した 取り組みの他に、普段の給食の時間を通し「旬の食材」「地の食材」「3つの栄養素」などへの興味付けを 行っていきたいと思います。また収穫活動を通して、「食物の触感、匂い、重さ、大きさの比較」等 食への 関心が高まる活動を行っていきたいと思います。

⑤保護者支援について

今年度も個人面談や懇談会等を通して、子育てについて思い悩んでおられる保護者に対して、思いや悩みを 傾聴し、保護者の気持ちに寄り添いながら保護者支援を行っていきたいと思います。

特に子どもの発達に不安を感じておられる保護者に対しては、子どもの実態(問題行動)を伝えるだけでなく、 親の訴えを受け入れ、子育てに対する不安な気持ちに共感し、発達の支援が行えるよう関係機関との橋渡し 的役割も担い、より良い発達支援、保護者支援を行っていきたい

これまで通り給食参観や離乳食教室で行ってきた栄養が摂取できる食事の紹介を行うと共に、離乳食教室等で「手作りおやつ」や「簡単で手軽に作れるメニューの紹介」も実施していきたいと思います。

⑥絵本の貸し出し、玩具の紹介

前年度より 4・5 歳児に対して保育園の絵本の貸し出しを行ったところ、大変好評であり「親子の関わりの時間が増えた」「文字への興味につながった」との意見がありました。宮津学院の中での「家庭学習頑張り週間」という取り組みもあり、今年度も継続実施していきたいと思います。

また昨年の懇談会の中から「子ども達が遊んでいる玩具を知りたい」との意見がありました。園だよりでいくつかの玩具を紹介したところ、こちらも好評でした。今年度は玩具の紹介だけではなく、遊んでいる様子なども紹介していきたいと思います。

⑦動画、Wi-Fi環境の活用

保護者に子どもの成長・発達を伝える手段として、行事だけではなく普段の生活場面においても、動画撮影を 行い、子ども達のつぶやき、遊びの拡がりなどを伝えていきたい。

また Wi-Fi 環境を利用し、「ライブでの動画配信」「法人内の Zoom 交流」等も検討していきたい。

【保護者の意見の収集】

保護者からの率直な意見は、改めて保育の原点、保育の在り方、問題の所在、原因などについて職員全体で話合うよい機会となります。また こうした意見や、直接苦情といった形にならない保護者からの意見、相談等を含めて、職員会議や園内研修の中で「職員のあるべき姿」について伝えていき、「保護者と共に考える」という観点に立って問題をとらえ解決に臨みたいと思います。

保護者の意見の収集の手段として、「連絡ノート」は、貴重な意見のやり取りの場として今年度も継続実施したいと思います。

【宮津学院の活動】

「小中一貫教育:宮津学院」の活動も5年目を迎えます。昨年度も小学校の訪問、読み聞かせ、合同挨拶運動などを通して他園・他校の方との触れ合いを行う事ができました。子ども達には他園・他校の方と触れ合う絶好の機会であり、また就学前の子ども達には「進学する事への意識づけ、憧れの気持ち」に繋がっていますまた保護者には学院が発行する「きらりニュース」を通して宮津学院の理念、取り組み、他園他校の活動等の周知を図る事ができ、より「宮津学院」の活動に対して興味関心をもっていただく事ができました。

1月には小学校・中学校の先生が5歳児の活動の様子を見に来ていただく機会があり、

言葉・文章では伝えきる事のできない 「子ども達の活動の様子」「保育園の活動・保育の在り方」等を知っていただく良い機会となりました。

本年度も これまで通り保幼小中の連携を密にし、交互交流・相互理解を深め、学院教育目標である「ふるさと宮津を愛し、心身共に健康で「生きる力」を身につけた幼児・児童・生徒の育成」が行えるよう「宮津学院」の活動に参加・寄与していきたいと思います。